



新型コロナの感染拡大により “突然”の 自宅療養・待機、生活の備えは大丈夫……？ “ちょこっと”買いものサービス をはじめました!!

稚内市社会福祉協議会では、新型コロナウイルスに感染・または濃厚接触者となったことから、自宅での療養、若しくは自宅での待機生活となり、**外出**ができずに「日常的な買い物」が困難になっている方を支援するための取り組みをはじめました。

対象者

家族や親族・友人知人による食料品や日用品の買い物支援が困難な市内在住の方

利用について

- ・本サービスの利用料は無料です。ただし、**商品購入代金(有料レジ袋を含む)は利用者のご負担となります。(商品購入金額 3,000円程度)**
- ・買い物代行については、原則1回程度とし、必要な金銭については、自宅療養、自宅待機期間終了後に精算(振り込み)とします。
- ・買い物代行の依頼(電話、FAX、メール)をもって、「“ちょこっと”買いものサービス」に同意したと見なしますので、ご理解とご協力を願います。
- ・購入店舗は「**西條稚内店**」として、指定の商品がない場合は同等品の購入であることに一任させていただきます。ポイントカード、クーポン券、商品券、割引券等の利用はできません。
- ・商品の返却及び交換はできません。不良及び不良により生じた損害等についての責任は負えません。**要冷蔵、冷凍食品、惣菜、並びに肉、魚、酒、たばこ等の取扱いはできません。常温商品のみに対応となります。**ご注意ください。

注)コロナ感染拡大の状況によっては、サービス提供を停止する場合がありますので、ご了承ください。

利用のながれ

(1) 社会福祉協議会に、電話・FAX・メールをして、注文依頼をしてください。

電話の場合～ 職員が聞き取ります。 FAX・メールの場合～ そのまま注文します。

●受付 9時～12時(平日のみ) ●配達日 翌日の13時～16時まで(日曜日を除く)

※ 12時以降の注文は、翌日注文となり、配達は翌々日となります。悪天候により配達が困難な時は、調整させていただきます。

(2) 依頼された購入したい商品等を確認し、社会福祉協議会より西條稚内店へ注文致します。翌日の午後より、地域の民生児童委員がお届けします。(非接触対応となりますので、玄関先などの指定場所に「置き配」とさせていただきます。)

(3) 商品をお届け後、確認のため職員より、電話連絡をして商品が届いたか確認をさせていただきます。

(4) 自宅療養、自宅待機期間終了後に、社会福祉協議会より商品購入代金の請求をしますので、後日振り込みをお願い致します。

(5) 個人情報情報の漏洩を防止するためにも、稚内市社会福祉協議会が責任をもって管理させていただきます。

社会福祉法人稚内市社会福祉協議会 電話 24-1139 / FAX 24-1159

稚内市宝来2丁目2番24号

メール wakkanai@wk-syakyo.or.jp